

第 6 回未来戦略創出会議
令和 3 年 10 月 27 日
3 - 6 - 1

令和 3 年第 4 回豊島区議会定例会提出予定案件

1 専決処分の報告について（ごみ収集作業中における誤収集事故和解の件）

（1） 専決処分日＝令和 3 年 1 0 月 日

（2） 処 分 内 容＝令和 3 年 9 月 3 0 日、豊島区東池袋五丁目 7 番 3 号アゼリア東池袋の敷地内に置かれていた相手方所有の物品を、ごみ収集作業中の区職員が誤って収集し、処分した事故について、相手方と和解した。

（3） 賠 償 額＝1 0, 7 0 0 円

（4） 処分の根拠＝①地方自治法第 1 8 0 条第 1 項
②訴えの提起、和解、調停及び損害賠償額の決定に関する区長の専決処分について（平成 1 6 年 2 月 1 3 日区議会議決）第 1 号「目的の価額が 1 0 0 万円以下」の和解

（5） 報告の根拠＝地方自治法第 1 8 0 条第 2 項

- 2 特別区人事及び厚生事務組合規約の一部変更について
 - (1) 改正内容＝規約に救護施設の設置及び管理に関する事務を加える。
 - (2) 改正理由＝特別区人事・厚生事務組合の共同処理する事務について、所要の改正を行うため。
 - (3) 施行期日＝令和４年４月１日
 - (4) 議決理由＝地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２８６条及び第２９０条に基づき、共同処理する事務の変更に必要とされる協議について、各議会の議決が必要となるため。
- 3 豊島区手数料条例の一部を改正する条例
 - (1) 改正内容＝長期優良住宅の普及の促進に関する法律（平成２０年法律第８７号）に基づく長期優良住宅建築等計画の認定の申請に対する審査に関し、手数料の規定を改める。
 - (2) 改正理由＝長期優良住宅の普及の促進に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うため。
 - (3) 施行期日＝令和４年２月２０日
- 4 豊島区成年後見制度の利用の促進に関する条例（仮称）
 - (1) 制定内容＝豊島区における成年後見制度の利用の促進に関し、区の責務を明らかにするほか、区及び関係者の連携、区民の権利擁護支援のための仕組みの構築等について定める。
 - (2) 制定理由＝成年後見制度の利用の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、区民一人ひとりが自分らしく安心して暮らし続けることができる地域共生社会を実現するため。
 - (3) 施行期日＝公布の日

5 豊島区立保育所条例の一部を改正する条例

- (1) 改正内容＝条例から豊島区立池袋第三保育園を削除する。
- (2) 改正理由＝豊島区立池袋第三保育園が民営化されるため。
- (3) 施行期日＝令和４年４月１日

6 千登世橋中学校校舎棟外壁その他改修工事請負契約の一部の変更について

- (1) 内 容＝令和３年７月１４日に議決された千登世橋中学校校舎棟外壁その他改修工事請負契約の一部の変更

- (2) 変更点＝契約金額「１８３，７００，０００円」

↓

「２０８，５２９，２００円」

工 期「契約確定日の翌日から令和３年１
２月１０日まで」

↓

「契約確定日の翌日から令和４年１
月３１日まで」

- (3) 理 由＝設計変更により契約金額及び工期を改めるため。

7 としま産業振興プラザの指定管理者の指定について

(1) 内容＝①対象施設

としま産業振興プラザ

②指定する指定管理者

東京都江東区豊洲三丁目2番24号

豊洲フォレシア16階

共同事業体 としまのちから

代表構成団体 サントリーパブリシティ

サービス株式会社

代表取締役 間野 文祥

③指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

(2) 根拠＝地方自治法第244条の2第6項

8 特別区道路線の認定について

(1) 認定路線

路線名＝16－1040

起終点＝豊島区長崎五丁目31番20先

豊島区長崎五丁目32番9先

(2) 認定理由＝私道の寄附に伴い、新たな特別区道路線として認定するため。

9 令和3年度豊島区一般会計補正予算（第4号）

10 令和3年度豊島区国民健康保険事業会計補正予算（第2号）

* 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（人事委員会の意見聴取案件）

- ＊ 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（人事委員会の意見聴取案件）

- ＊ 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（人事委員会の意見聴取案件）